

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

お諮りします。

日程第1 議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第2 議案第2号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、同種の事件として一括議題に供したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 「異議なし」と認めます。したがって、日程第1 議案第1号、日程第2 議案第2号を一括議題とします。

2件について細部説明を求めます。税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） おはようございます。

議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第2号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、一括して細部説明を申し上げます。

お手元にお配りしております新旧対照表についてもご参照ください。

議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が本年2月3日に成立し、2月13日から施行されました。この改正により、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義をしている条例の規定については、定義を具体的に書き下ろす形に改める改正が必要となりましたので、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

附則として、この条例の規定は、公布の日から施行するものでございます。

議案第2号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が本年2月3日に成立し、2月13日から施行されました。この改正により、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義をしている条例の規定については、定義を具体的に書き下ろす形に改める改正が必要となりましたので、美浜町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

附則として、この条例の規定は、公布の日から施行するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 2件一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号について討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 続いて、議案第2号について討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。この採決は挙手によって行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号について採決します。この採決は挙手によって行います。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について細部説明を申し上げます。

お手元に新旧対照表をお届けしていますので、ご参照ください。

第2条の改正は、介護保険法の改正に伴い、保険料の対象年度を第8期介護保険事業計画で定めた令和3年度から令和5年度までの各年度に改め、改正を行うものでございます。

附則第7条の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が本年2月3日に成立し、2月13日から施行されました。この改正により、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義をしている条例の規定については、定義を具体的に書き下ろす形に改める改正が必要となりましたので、美浜町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行し、附則第7条第1項第1号の改正規定は、公布の日から施行するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） この条例について、第1号被保険者の介護保険料との関係で、もう少し教えていただけたらなと思うんですけども、この保険料が第1段階から第9段階まで区分されて算定されますけれども、そこの保険料とこの関係を、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。

それから、その算定の保険料の額が、これまでの形と変わらないということで判断して

ええんかどうかということで、2つお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） ただいまの2つのご質問ですが、いずれも保険料に関するものと保証します。今回の保険料の設定については、前期、第7期の保険料額と、今回の第8期の事業計画の保険料は同額、変わらない額と設定しました。よって、保険料については、この条例では改正するものではありません。

ただ、対象年度が3か年、対象年度がまた新たに設定されますので、その改正のみのものとなります。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第12号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億49,614千円を追加し、補正後の総額を62億88,842千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、入札差額や実績見込み、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことによる減額が大半でございまして、これらの不用額とまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など合わせて、財政調整基金へ6億30,000千円を積立てすることが主なものでございます。

では、ページを追ってご説明いたします。

4ページ、第2表は、繰越明許費でございます。

その内訳として、総務費は、備蓄倉庫新築工事10,674千円、赤ちゃん誕生臨時特別給付金420千円、経営継続補助金2,793千円、中小企業・小規模企業振興補助金914千円、学校保健特別対策事業費補助金2,400千円の繰越し、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業25,236千円の繰越し、農林水産業費は、防衛施設周辺

整備助成事業計画調査業務10,120千円の繰越し、土木費は、西川河川整備事業に伴う町道吉原36号線寺田橋架替事業84,000千円、都市計画道路見直し業務1,800千円の繰越し、消防費は、上田井地区津波避難施設整備事業74,872千円の繰越しで、令和3年度への繰越し件数は10件でございます。

5ページ、地方債補正は、減収補てん債6,900千円の追加でございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

9ページ、地方消費税交付金20,000千円の追加は、実績見込みによるものでございます。

地方交付税、普通交付税3億94,525千円の追加は、財源調整や財政調整基金へ積立てを行うものでございます。

分担金及び負担金、負担金、民生費負担金2,961千円の減額は、老人福祉費負担金、広域入所、認可保育所の実績見込みによるものでございます。

教育費負担金5,076千円の減額は、長時間児保育料、こども園給食費、学校給食費負担金の実績見込みによる減額でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金3,519千円の減額は、障害者医療費負担金450千円、障害者自立支援給付費等負担金1,000千円の追加は、実績見込みによるもので、いずれも補助率は2分の1でございます。

11ページの児童手当負担金3,152千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金1,513千円、子育てのための施設等利用給付交付金304千円の減額は、実績見込みによるものでございます。

衛生費国庫負担金19,583千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は100%でございます。

国庫補助金、農林水産業費国庫補助金183千円の追加は、農業委員会交付金の実績によるものでございます。

土木費国庫補助金3,519千円の減額は、実績による住宅耐震化促進事業3,319千円の減額、街路交通調査費補助金200千円の減額でございます。

民生費国庫補助金649千円の減額は、子育て世帯への臨時特別給付金費補助金の事業費と事務費の確定によるものでございます。

総務費国庫補助金983千円の減額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金2,208千円の追加は、中間サーバー負担金の補助金額の確定によるもの、個人番号カード交付事業費補助金954千円の減額、特別定額給付金給付事務費補助金2,237千円の減額は、実績によるものでございます。

衛生費国庫補助金3,589千円の追加は、浄化槽設置整備事業費補助金248千円の減額は実績によるもの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,490千円の追加は100%補助でございます。

13ページ、緊急風しん抗体検査等事業補助金653千円の減額は、実績見込みによる

ものでございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金1,490千円の減額は、実績見込みによるもので、障害者医療費負担金225千円、障害者自立支援給付費等負担金500千円の追加は、いずれも補助率4分の1でございます。

児童手当負担金は809千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金1,254千円、子育てのための施設等利用給付交付金152千円の減額でございます。

県補助金、総務費県補助金211千円の追加は、公共施設等木造木質化支援事業補助金で、新浜集会場の新築に当たり、紀州材を使用したことによる補助金でございます。

民生費県補助金2,278千円の減額は、心身障害者医療費補助金650千円の追加、ひとり親家庭医療費補助金550千円、乳幼児医療費補助金900千円、紀州っ子いっぱいサポート事業補助金488千円、在宅育児支援事業費補助金990千円の減額は、いずれも実績見込みによるものでございます。

衛生費県補助金248千円の減額は、浄化槽設置整備事業費補助金の減額で、実績によるものでございます。

農林水産業費県補助金3,665千円の減額は、各事業の実績見込みによるものでございます。

15ページ、土木費県補助金1,467千円の減額、教育費県補助金70千円の減額につきましても、実績見込みによるものでございます。

消防費県補助金452千円の減額は、わかやま防災力パワーアップ補助金で、入札差額によるものでございます。

繰越金、前年度繰越金1億50,000千円の追加は、財政調整基金へ積立てを行うものでございます。

町債、消防債15,700千円の減額、総務債2,200千円の減額、教育債200千円の減額、農林水産業債600千円の減額、災害復旧事業債300千円の減額は、各事業費の減額によるものでございます。

17ページ、減収補てん債6,900千円の追加は、地方交付税法等の一部を改正する法律によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の基準財政収入額の減少分を借入れするものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

19ページ、総務費、総務管理費、一般管理費10,367千円の減額は、休職中の職員の人件費の減額、実績見込みや新型コロナウイルス感染症の影響による出張費用の減額などでございます。

文書広報費、需用費114千円の減額は、実績による減額でございます。

財産管理費、委託料2,992千円の減額は、実績や入札差額による減額でございます。

工事請負費3,638千円の減額、補償補填及び賠償金471千円の減額は、新浜集会場新築工事に伴う費用で、入札差額や実績による減額でございます。

青少年対策費、負担金補助及び交付金130千円の減額は、町補導委員連絡協議会への補助金の減額で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことによるものでございます。

公害対策費、委託料142千円の減額は、西川、和田川水質検査・底溶質分析の実績によるものでございます。

交通安全対策費545千円の減額は、報酬、備品購入費の実績によるものでございます。

21ページ、電子計算費、委託料767千円の減額は、実績による減額でございます。

諸費、負担金補助及び交付金386千円の減額は、御坊広域行政事務組合への負担金は確定によるもの、区長会への補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察研修の中止などによるものでございます。

償還金利子及び割引料64千円の追加は、過年度医療費の精算によるものでございます。

財政調整基金費6億30,000千円の追加は、不用額と、まだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

地方創生事業費400千円の減額は、実績見込みなどによる減額でございます。

特別定額給付金費2,237千円の減額は、各科目の実績によるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費11,438千円の減額は、各事業の実績見込みや入札差額によるものでございます。

23ページ、徴税費、税務総務費800千円の減額、賦課徴収費315千円の減額は、実績見込みによる減額でございます。

戸籍住民基本台帳費1,217千円の減額は、戸籍システムや個人番号カード関連事務委託交付金の実績によるものでございます。

統計調査費230千円の減額は、実績によるものでございます。

25ページ、監査委員費296千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の中止によるものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費747千円の減額は、超過勤務手当では100千円の減額、旅費50千円、負担金補助及び交付金597千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や中止によるものでございます。

老人福祉費3,151千円の減額は、実績見込みによる減額でございます。主なものとして、扶助費では、利用者数の減により、老人福祉施設措置費1,000千円の減額、繰出金では、介護保険事務費繰出金1,081千円の減額でございます。

社会福祉施設費1,284千円の追加は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金の追加で、会計年度任用職員制度による人件費の増加によるものでございます。

27ページ、心身障害者福祉費2,000千円の追加、心身障害者医療費2,200千円の追加は、実績見込みによるものでございます。

地域包括支援センター運営費3,413千円の減額は、育休職員の人件費の減額や実績見込みなどによる各科目の減額でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費、報償費200千円の減額は、対象者の転出や出生数の減少による子育て応援給付金、赤ちゃん誕生祝金の減額、扶助費5,710千円の減額は、児童手当などの実績見込みによる減額でございます。

児童福祉施設費4,584千円の減額は、実績見込みによる認可保育所負担金などの減額、児童措置費5,300千円の減額は、乳幼児や子どもの医療費の減額でございます。

29ページ、子育て世帯への臨時特別給付金費649千円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費3,967千円の追加は、超過勤務手当500千円、ひだか病院負担金は6,908千円の追加でございます。その他の科目については、実績見込みによる減額でございます。

予防費18,017千円の追加は、報償費1,530千円、需用費500千円、役務費675千円、委託料の電算処理委託料297千円、31ページ、使用料及び賃借料792千円、備品購入費500千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業によるもの、委託料は、新型コロナウイルス予防接種委託料19,583千円の追加、その他の事業は、実績見込みによる減額でございます。

環境衛生費650千円の減額は、火葬炉設備工事の実績による減額でございます。

墓地基金費252千円の追加は、令和元年度の墓地関係、歳入歳出決算差額を積立てするものでございます。

清掃費、塵芥処理費3,401千円の減額は、指定ごみ袋の入札差額による減額と、清掃センター負担金の確定によるものでございます。

し尿処理費2,350千円の減額は、クリーンセンター負担金は確定によるもの、浄化槽設置整備事業補助は、実績による減額でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費178千円の減額は、育休取得者の人件費の減額などがございます。

33ページ、農業総務費322千円の追加、農業振興費861千円の減額、農地費661千円の減額は、各事業の実績見込みなどによるものでございます。

林業費、林業総務費207千円の減額は、旅費100千円、役務費57千円の減額は実績によるもの、負担金補助及び交付金、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金50千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小したことによるものでございます。

水産業費、水産業振興費1,500千円の減額は、需用費100千円の追加、委託料では、実績がございませんでしたので、河川流出物等改修事業の皆減、35ページ、使用料及び賃借料は、重機借上料の実績による減額でございます。

漁港建設費3,000千円の減額は、実績がございませんでしたので、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業の皆減でございます。

商工費、負担金補助及び交付金149千円の減額は、実績見込みによるものでござい

す。

土木費、道路橋梁費、道路維持費146千円の減額は実績見込みによるもの、道路新設改良費3,745千円の追加は、役務費70千円、公有財産購入費185千円の減額は実績による減額、委託料、社会資本整備総合交付金事業4,000千円の追加は寺田橋架け替え事業でございます。

37ページ、河川海岸費、河川海岸保全費70千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による西川河川改修事業推進協議会への補助金の減額でございます。

都市計画費、都市計画総務費600千円の減額は、実績による都市計画道路見直し業務の減額でございます。

消防費、非常備消防費917千円の減額は、旅費68千円、負担金補助及び交付金437千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの、その他の科目は、実績見込みによる減額でございます。

消防施設費340千円の減額は、実績や入札差額によるものでございます。

災害対策費25,218千円の減額は、主なものとして、39ページ、委託料の上田井地区津波避難施設実施設計業務42,062千円の減額は、南側避難施設において、当初計画していた盛土方式からタワー方式への計画変更によるもの、委託料の遺跡発掘調査等支援業務1,600千円の追加と、工事請負費の上田井地区津波避難施設整備工事73,272千円の追加は、全額繰越しいたします。

公有財産購入費、上田井地区津波避難施設用地購入費46,567千円の減額は、当初予定していました用地購入面積から減少となったことによる減額でございます。

教育費、教育総務費、事務局費470千円の減額、教育諸費130千円の減額、外国青年招致事業費90千円の減額は、実績見込みによるものでございます。

41ページ、小学校費、学校管理費2,542千円の減額は、委託料、和田小学校屋内運動場屋根改修工事設計監理委託業務350千円の減額は入札差額によるもの、その他の科目は実績見込みによる減額、教育振興費520千円の減額につきましても、実績見込みによる減額でございます。

中学校費、学校管理費1,630千円の減額は、43ページ、工事請負費、松洋中学校職員室空調設備改修工事1,358千円の減額は入札差額によるもの、その他の科目は実績見込みによる減額、教育振興費950千円の減額につきましても、実績見込みによる減額でございます。

幼稚園費は、221千円の追加でございます。

こども園費、ひまわりこども園費119千円の減額は、実績見込みによる減額、需用費516千円の追加は、修繕費の追加でございます。

社会教育費、社会教育総務費515千円の減額は、超過勤務手当の減額、報償費の減額は、成人式の延期に伴う減額でございます。

45ページ、保健体育費、保健体育総務費950千円の減額は、新型コロナウイルス感



染症の影響により、事業の中止などによるものでございます。

学校給食施設費3,815千円の減額は、学校給食数の減による賄材料費、学校給食校外調理業務の減額でございます。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路災害復旧費240千円の減額は、入山周囲1号線災害復旧工事測量設計委託の実績による減額でございます。

以上で、歳出の補正についてご説明申し上げます。

添付資料といたしまして、給与費明細書、地方債の現在高の見込に関する調書を添付いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何点もあるんですけども、かいつまんで、ちょっとお聞きします。

10ページの地方交付税の補正であります。これは普通交付税が約4億弱、補正後の16億三千八百何がしというのは、これ、もう特交も入っているんでしょうかね、特別交付税というの。この補正前のこの12億43,973千円というのは、これはもう普通交付税のみの額なのかどうか。それと、そのもし。まあまあいいわ。

それと、単純にひとつ項目だけ聞いておこう。特別定額給付金補助金、12ページですけど、これは、事業の経費の減額でこうなったのか、当初予定したやつより給付額が減ったのか、そのあたりを少し説明願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、地方交付税、補正前の額が12億43,973千円、補正額が3億94,525千円、現計予算額につきましては16億38,498千円でございます。

この地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税、どちらも含んでございます。

特別交付税につきましては、当初で1億40,000千円予算計上のほうをしております。今現在の現計予算額については、補正のほうも行っておりませんので、特別交付税の金額、予算額については1億40,000千円と、そのほかにつきましては、普通交付税となっております。普通交付税につきましては、確定額が15億3,341千円ございました。

今回、補正のほうを行った金額ですけれども、現計予算でいきますと14億98,498千円といったところで、残りの財源につきましては、4,843千円留保財源が残っているといた状況でございます。

続きまして、特別定額給付金についてでございます。

特別定額給付金につきましては、今回の補正のほうで、給料で50千円、超勤のほうで1,652千円、超勤の会計年度任用職員で166千円、消耗品で39千円、印刷製本費で6千円、郵便料で153千円、口座振替手数料で6千円、電算処理委託料で165千円の減額のほうを行ってございます。

こちら、全ての項目につきましては、事務費の実績によりまして、今回、減額のほうをさせていただいているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 交付金のほうはそれで大丈夫ですけれども、交付税のほう、特別交付税1億40,000千を差し引けば、約11億の補正前の予算で4億補正すると。率にしたらすごい額ですよ、40%増やすというような。ぱっと数字だけ見ると、乱暴というふうには思うんですけども、もっと事前に手当てとというか、もうこの最後の最後になっていきなり40%程度も増額補正する。このあたりは、財政担当者というか、町の財政をつかさどっている中としては当然のこととあってらっしゃるのか、何か理由をお考えなのか、少し説明願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

普通交付税の補正についてですけれども、大きなところ、補正といたしまして、11月の27日の臨時会で90,000千円の減額を行ってございます。こちらの減額の要因につきましては、ふるさと納税のほうで3億円の増額補正を行ったといったところで、財源調整で行ってございます。

それと、1月25日の専決分、補正の第10号になりますけれども、このときには、普通交付税のほうでマイナスの1億68,100千円の減額を行っております。こちらにつきましても、ふるさと納税の寄附金が6億円の補正を組みました。そういったところの中で、財源調整といったところで、普通交付税のほうで調整をさせていただいたといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の言葉を並べて、そのあたりはよく分かるんですが、分かるというか、そういう説明なんだろうなと。ただ、額が11月に90,000千、1月に1億60,000千、要は2億50,000千下げて、ここで4億ほど上げると。そんなんはその通常の、どうも一般の僕らの感覚からすると、何の意味、何をやっているんだろうなと思うんですが、それもほぼ確定した数字じゃないかと、もともとね。普通交付税は7月31日に確定してるわけで、それが15億何とかて今おっしゃいましたけれど、それが決まっているのに、その途中、この最終の手前までで2億50,000千下げて、また4億上げると。このあたりがどうもね、もともと理解し難いんですけど、これはこういうもんなんですか。不思議に思っちゃあない、こういうもんなんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 今回の普通交付税の補正の増額につきましては、例年3月の補正のときに、普通交付税はじめ繰越金、それと歳入のほうで、地方税でどんだけ見

込めるのか、また不用額でどのぐらい出るのかといったところで、財政調整基金のほうに積立てのほうを行います。なぜ積み立てるのかといったところで、来年度の繰越しの関係もありますし、あまり繰越しを残さないとか、実質収支を増やさないとといったところもありまして、言うたら3月で歳入歳出のほうの精算のほうを行って、その分を財政調整基金のほうに積立てのほうを行うといったことで、例年そういったことで補正のほうをお願いしているといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 今の関連ですけれど、僕もちょっと谷議員の質問のことで、今聞いてて、こういう方法しかないんだというんであればしょうないんやけれど、ふるさと納税がたくさん予定より入ったから、その分を、交付税を額を少なくして、いろんな調整したと思うんですけれども、ちょっとね、そうやったら最初から増えた分を途中で財調へ戻すという方法やったら、もうすつきり。

だから、交付金は別に、そんなに最初見積もった額よりは若干の違いはあると思うんやけどね、最初の交付金額、美浜町で見積もっていた額よりそんなに変わらんでしょう、トータル的には。きっちり去年の実績を見込んで、いろんな調査した上で、町としてはこのぐらい交付金が入るやろうということで見積もっているわけやから、そんなに何億も変わるちゅうことは考えられませんわな。国の状態によって、国が余裕あるから、今年は地方交付税を若干増やすとか。コロナ禍やからちゅうことはもう関係ないと思うんやで、これはね。コロナの交付金はたくさん入ってくるわけやから。と思うので、それはもうそういう方法しかないんであれば、それでいいと思うんですけれども。

それと、ちょっと全体的なことでお聞きしたいんですけれども、今回、財調へ6億30,000千万戻すということで、毎年、大体財調から2億前後を取り崩して、ほいでまあ、最後にそれに近い額をまた戻してますわね。そういう方法で、ということで毎年10億ぐらい、その前後を財調が確保されてきたと思うんです。ただ、今年は6億戻すということは、ふるさと納税がたくさん入ったんで、こんだけ財調へ戻せるというのが大きい要因だと思うんです。6億も財調へ戻すちゅうことは今までなかったことやから。

それで、結局トータルで考えて、これから年度末にかけて大きな工事の支払いもあると思うんですけれど、結局、財調が今9億何千万だと思うんですけれども、どのぐらい予測として、財調がどのぐらいに、今年の年度末で13億か、僕がちょっと単純に計算したらそのぐらいの、13億、14億ぐらいになるかと思うんですけれども、そこたい、総務課としての見通しはどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

財政調整基金の補正の仕方がこういうふうなやり方でしかないのかといったご質問、途中で財政調整基金のほうへ戻すといったやり方はないのかといったことですが、そ

ういったやり方もやることは可能やと思いますけれども、今まで当町のほうでやってきた方式というのが、やはり3月末で見込みを立てて、最終、財政調整基金のほうに積立てを行うと。

やはり当初予算の編成時では、歳入のほうはやはり過大見積りにならないようにといったところで、どうしても低めに予算額を設定してしまいます。歳出については、やはり予算不足にならないようにといったところで、少し言い方は悪いかも分かりませんが、ちょっと多めにといったところもあると思います。そういったところで、どうしても当初予算編成時には、歳入歳出に開きがありまして、例年財政調整基金のほうから取崩しのほうを行っているといった状況でございます。

途中でそういった中で、今年度につきましては、ふるさと納税が好調だったといったところで、財政調整基金の取崩しをやめるとか、そういったことも可能は可能ですけれども、やはり最終3月末で精算という形で財政調整基金のほうへ積立てを行うといったやり方のほうが、どちらかというところでは、財政担当課としては、そういった方向のほうが運用しやすいといったところで、こういうふうなやり方のほうを取っているといった状況です。

財政調整基金の残高についてですけれども、現在の財政調整基金の残高が8億10,000千円でございます。この3月補正で6億32,081千円の積立てを行います。令和2年度末の残高につきましては14億45,640千円といったところでございまして、令和3年度の当初予算では、1億70,000千円の取崩しのほうを行います。令和3年度の当初予算後の残高につきましては、12億77,716千円が財政調整基金の残高となる見込みでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 18ページ、減収補てん債、コロナの影響で基準財政収入額の不足分を借り入れるのというような、これは借り入れなきゃならないんですか。こんなに何かいっぱいお金あると言ったらおかしいけれども、多分皆さんがびっくりするぐらい財調で積んだりとかできるのに、これは借らなきゃならないのかということと、それと、この件に関しては、交付税措置というか、そういうのはないんですか。一般的に、これ利子もかかるやろうし、償還に対してのそういうのはないのか。ないんだったら、本当に借る意味ないと思うんですけど、その辺、どうなんですかね。

それと、もう一点、これは今後というか、本当はこの議会中に欲しいですが、どこの款項でも、節のところ19、20、負担金補助及び交付金、また扶助費ですね。これは3月恒例といったら何でしょうけれども、全て減額補正が実績、実績、実績、実績と言うだけの細部説明でありますので、なぜ実績がそうなったのかとか、また本年でしたら特にコロナの影響だったとか、施策自体に何とかとか、その辺も入れて、一覧表的なものを作れないんですかね。単に実績による減額だったら、何で実績がそうなったかというのを我々としては聞きたいですし、そこを何か原因があるんだったら、それはどうするのと言うの

を、我々の責務だと思いますので、そんなものはできないですかって、そういうものの提出を求めたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、1点目の質問、減収補てん債6,900千円の追加補正でございます。この分につきましては、地方交付税法等の一部を改正する法律の改正によりまして、減収補填債が拡充されました。こちらの拡充されたことなんですけれども、コロナで減収した令和2年度の基準財政収入額の減額分を減収補填債により借入れを行うといったところでございます。

こちらにつきましては、当町のほうも、実際借り入れたくはなかったです。はい。この補正につきましては、県のほうから要請がありまして、借り入れてほしいといったところで、30市町村全て借入れのほうを行います。何分うちところのほうは、これを借りなくても財政運営というのは十分できますので、担当課としては借り入れたくはなかったんですけれども、あくまでも県からの要請で借り入れてほしいといったところで、今回追加補正のほうをさせていただくといったところでございます。

こちらについての交付税についてですが、6,900千円、こちらについては基準財政収入額の減額分で、内訳としまして、地方消費税交付金で4,000千円の減額、たばこ税で2,600千円の減額、地方揮発油譲与税で300千円の減額といったところで、トータル6,900千円の減といったところになります。こちらの交付税措置につきましては、6,900千円に対しまして5,825千円、率にして84.4%の交付税措置となっております。

以上です。

すみません、それと負担金補助、補助金関係の一覧表についてですけれども、こちらにつきましては、後日、議会のほうに提出のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 交付税は八十何%って、じゃ、残りは。何か昔マスコミで、押し貸しみたいじゃないですか、無理やり借らされてって。議案審議も公開しようって、しなくてよかったなとは思っているんですけど、そんな、言い方は悪いですけど、町民の税金を、血税を無駄に使っているわけでしょう。六百九十何万で、約9割は交付税措置されるけれども、残りの1割で数十万円ですわ。また、国の償還に利率を5%払うと。いやいや、いやいや、いやそんなの、何か県に訴訟でもぶちたいぐらいのお話ですけども、どうなんですかね。素直な気持ちを聞いてどうしようかな、2回目やし、もう一遍担当者か最高責任者の方でもお答えいただいてもいいですけども、そんな運営、本当にええんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

こちらの借入れについてですけれども、担当課のほうからも県の市町村課のほうに、これは実際借り入れなければならないのか、うちとこのほうとしては財源があるんやといったふうなところで、話のほうを何度もさせていただいたところでございます。

しかし、県のほうからは、どうしても国のほうから云々というのものもあるかとは思いますが。実際、県のほうからは、借入れのほうを行ってほしいと、県のほうも、県下の中でも30市町村借入れを行うといったところもございまして、当町のほうも借入れのほうを行うといったところで、ご理解のほうを願いたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時15分です。

午前十時〇〇分休憩

————— . —————

午前十時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員おっしゃるとおりだと思います。私も県の町村会の総会に、県の職員も出席しますので、当町の議会でこういう議論があったということは報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ちょっと幾つかあるんですけれども、まず、20ページ、新浜の集会場なんですけど、これ全体合わせて6,000千ぐらいですかね。ちょっと残っているということで、減ということで、これ、中身ちょっと知りたいなということと、30ページ、20番扶助費のところ、新生児の聴覚検査の助成事業、これ今回どんだけ使うて、どんな感じになっていたのかということ、もうちょっと詳しくお伝えしていただきたい。

そして、もう一点、松洋中学校の職員の空調設備の改修工事なんですけれども、これ、当初で3,800千ということで上がったんですけれども、1,350千の減額ということで、この辺のちょっと3点、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） お答えします。

松洋中学校の空調の件なんですけど、当初、見積り徴収で金額をはじいたという結果です。それで、入札をするときに、設計を組んでもらって、見積りの中にこういうのを特別に含まれててんけども、こういう設備は要らんやろうということで省いたやつもあります。そこで、入札をかけた中で、約半分ぐらいになったということです。過大見積りであったということで、反省しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

新浜集会場関係についての補正でございます。

まず、委託料の中の新浜集会場新築工事監理委託業務2, 365千円の減額、こちらにつきましても、入札差額によるものでございまして、落札率につきましても、57.93%でございます。

続いて、工事請負費の新浜集会場新築工事2, 700千円の減額、こちらにつきましても、入札差額によるものでございまして、落札率が98.95%、その下の新浜集会場建設地樹木伐採工事938千円の減額、こちらについても入札差額によるものでございまして、落札率が91.99%で、補償補填及び賠償金の電気設備移転補償費471千円の減額、こちらにつきましても、実績による減額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 新生児聴覚検査の助成事業について、北村議員にお答えします。

2月8日の時点で、支払い済額が121,500円ということで、18件の支払いという形になってございまして、支払い予定の7名とプラス予備ということで、こういった形の減額とさせていただいております。

今年度、1月末現在で22人という形の出生数となっております。今後生まれる予定の赤ちゃんのほうも3人という形になってございまして、出生数の減が理由でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 今のは分かりました。

それで、町長、みはま応援券ってあるじゃないですか、ここに。22ページ、この辺なんですけれども、10千円、これはどうやったという質問はおかしいんですけれども、住民さんの反応とかいうのはいかがでしたでしょうか。

また、ほんで、これどういう使われ方をしてるというのが分かれば、ぜひまた次回もということであれば、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

それと、38ページ、都市計画道路見直し業務、これもずっとこういう感じになってるんですけれども、どうなっているのかなという感じで、ちょっと単純になんですけど、教えていただきたいと。その2点、お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） みはま応援商品券についてでございます。

基準日の対象人数が6,992人でございました。そのうち、支給した方につきまして

は、6,981人ということで、99.7%でございます。そのうち、換金率につきましては、99.0%といったところでございます。

取扱い事業者につきましては、今まででしたら商品券の取扱い事業者というのも、美浜町のほうはどちらかというと少なかったといったところでございましたけれども、今回は拡大のほうを行いまして、取扱い事業者が128件あったと。そのうち換金の事業者が111件というところで、86.7%が事業者のほうで使われたといったところでございます。

また、この商品券につきましては、やはり住民の皆さんとか、事業者の皆さんに喜んでいただけたといったところで、効果のほうがあったというふうに思っているところでございますが、しかし、まだ新型コロナウイルスの感染拡大というのも収束には至っていないといったところで、飲食業をはじめ、事業者の方々については、非常に影響のほうも出ているといった状況でございます。そういったことの中で、令和3年度の当初予算につきましても、引き続き第2弾のみはま応援商品券を実施していきたいと思っているところでございます。

続いて、どういうふうな使われ方をされたのかといったご質問でございますけれども、こちらのほうに、使われた事業所の一覧表ということで持っておるんですけども、これを全て申し上げるといってもあれですし、事業者名を公表するというのもなかなか難しいところもあると思いますので、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

業種につきましては、業種別の内訳とか、そこまではまだ分析のほうは行ってはいないんですけども、一番多かったところでは、業種が小売業、2番目が販売、3番目がガソリンスタンド、4番目が家電小売業、5番目がタクシーといった順番になってございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

お手元にも資料をお配りさせていただいておりますけれども、今回600千円を減額して、令和2年度の予算でいきますと1,800千円をもって業務を進めているところでございます。

すみません、令和元年度の予算の2,700千円を令和2年度に繰越しさせていただいて、今業務を進めていると。今回、令和2年度の予算の1,800千円を令和3年度に繰り越して、業務を終了させていくというものでございます。

この都市計画道路の見直し業務につきましては、御坊市さんと歩調を合わせて協議を重ね、また各種分析、調査を行い進めてきているものでございます。この2路線につきましては、県が決定した路線でありますので、最終的な廃止、変更もしくは存続といった決定につきましては、和歌山県さんが行うべきものというところでございます。

明日ですけれども、和歌山県さんと第1回目の事前協議を行うと。今後その協議を重ね、当然、町の都市計画審議会も開き、最終的には県の都市計画審議会を経た上での、県が見



直し案を決めていくというところでございます。現状におきましては、明日、1回目の和歌山県との協議を始めるというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の北村議員の質問の中でのそのみはま応援商品券事業補助金、業種について、ざくっとお答えいただきましたが、今後のこともありますし、これは本当に町民の方たちというのかな、我々も含めて、それへのでこ入れというか底上げになっているのか知りたいので、使われ方が、例えば小売業、販売、ガソリンスタンド云々とおっしゃっていただきしたけれども、即答じゃないですよ。そういうのをもう少し詳しく、小売業で幾らとか、全体で何%であるとか、また小売業の中でもまた分類できるのであれば、そんなふうに絞った。小売業だと1店当たりどれぐらいになったのかとか、そういうふうな分析の結果をお示し願いたいということです。

先ほど、個別の、例えばタニ商店幾ら、タナカさんが幾らという、そういう個別の一覧表なので、業種、小売業で幾ら、その中で1店当たり平均どうか、また全体の小売業は何割であったかとか、そういうことの分析したものを欲しいということです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

商品券の使われ方の分類結果についてですけれども、後日、また議会のほうに提出のほうをしたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 去年度も言われていたかも分からないんですけども、この40ページの耐震のいろんなものあるじゃないですか。減額、減額、減額と、たしか去年も言っていたような記憶があるんですが、この辺、執行率とか、この辺、どんなものでしょうかね。宣伝というか、この辺の状況をもう一回、また教えてください。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

災害対策費の部分で、補助金の部分でよろしいんですかね、でございますけれども、まず、この補助金の減額の実績件数について答弁させていただきます。

まず、非木造住宅耐震診断補助金、これは当初予算で1件計上しておったんですけども、応募がゼロであったということでございます。

次に、耐震シェルター・ベッド設置補助金、こども当初予算において1件計上しておったんですけども、申込みがゼロ件であったというところでございます。

次に、感震ブレーカーですけれども、これについては10件計上しておりましたけれども、実績で2件となっております。

次に、耐震設計・改修工事総合型補助金でございますけれども、これ、当初5件で予算

を組んでおりました。9月だったですかね、あと5件の追加補正をお願いしたところをございまして、そのときは、あと残り5件の相談もございましたけれども、実績として7件であったため、3件分の減額となっております。

最後ですけれども、ブロック塀等改修改善事業、撤去及び改善ですけれども、ブロック塀の撤去のほうが10件の予算計上に対して実績が4件、改善は5件の計上に対して2件の実績があったというようなことをございます。

この補助金については、全て防災のほうは一覧表を作りまして、広報への折り込みもさせていただいております。その中で、我々の啓発不足というところもあるんですけども、というようなところで、このような実績になってきたというように考えております。また来年度は、もう少し啓発していくような形、また、いきいきサロンとか、そういう場もございます。そういう中で、こういうふうな大切な取組、補助金もありますというのを啓発していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ありがとうございます。

ないものはしゃあないやないかというお話にもなるかも分からんですけれども、やっぱり大分浸透してきているのも浸透はしてきているんですかね、もう各一戸一戸の家がそれぐらいのことはしているよということで。それやったらいいんですけれど、ゼロ件、1件、2件てなりますと、なかなか、またもうまとめて何か1個にしてしまうとかいうこともできるんじゃないかとか、いろいろ思ったりもするので、ぜひこの辺、広報でやっておられるということもありますけれども、それはもうもちろん耐震に、ほんだから美浜町は全部がゼロやよていうこともないでしょうから、その辺の把握の仕方ってやっぱりあるんですか。これちょっと変な質問ですけど、どれぐらいやっているよと、耐震設計で3,000戸美浜町にあったら、これぐらいはやっているんじゃないかという、その見通しみたいなんは、データみたいなんはないんですかね。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） すみません、今ちょっと持ち合わせてはないんですけれども、各年度で実績を把握しておりますので、そこでの部分はございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 別件ですけれども、40ページ、遺跡発掘調査等支援業務、これは下のを併せて繰り越すというような説明だったと思いますけれど、これは、その上田井地区の北側、南側で言うと、南側の分として、この補正で追加というか計上したということなんですかね。何か事業名、あまりよく分からないので、北側のほうは既に予算のそういう措置されているのに、そこを調査するというわけじゃないんですよね。新たにということでもいいのか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

遺跡発掘調査支援事業1，600千円ですけれども、これにつきましては、現在、ほぼ設計が完成しております北側の発掘調査ということでございまして、これを工事の前にかかるというようなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そいやったら、北側のそういう予算とかする、最初からそれは計上はされなかったのは、何か意味があったんですか。そんだけの疑問だったんですけど。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

この一連の上田井の事業については補助金がございます。6月の補正でもお願いしております。細部説明でも申し上げましたとおり、発掘調査については、当初、来年度計上する予定でした。ただ、いろいろ用地購入面積であったり、設計費用であったりというのが余ってききましたので、それを前倒しで計上し、来年度調査するというようなことでございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 32ページのところで、衛生費の第2目も関わってなんですけれども、この新型コロナウイルス予防接種委託料ありますね。この国から来ているこの委託料の使われ方なんですけれども、ここに19,583千円というのは、12ページの新型コロナ、保健衛生費負担金、国庫支出金が該当すると思うんですけれども、これの使われ方と、それから、同じ12ページの第2項の第3節ですか、衛生費国庫補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金と、2つ国から来るわけなんですけれども、この接種体制確保事業補助金との使われ方の違いというのかな、それをちょっとお聞きしたいのと、それから、この同じく32ページの第14節の使用料でバス借上料とありますが、これはワクチンに関わる事業等に使われたりするものなのか、そこらあたり、ちょっとお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

まず、新型コロナウイルス予防接種委託料ですけれども、こちらのほうは、接種に係る費用になりまして、1件当たり2,070円に消費税ということで、2,277円という形で統一した費用になってございます。そちらに接種の人数分掛ける2回ということで、接種対象者としましては、16歳以上の接種率70%としまして4,300人と見込みまして、こういった金額になってございます。補助率100%ということでございます。

続きまして、体制確保事業費補助金、こちらですけれども、先ほど森本議員が言われましたバス借上料、予防接種備品、30ページにございます謝金、謝金のほうも接種会場で

の看護師等の借上料という形になってございます。消耗品につきましても救急物品等、役務費の電話料、郵便料、費用決済業務手数料、電算処理委託料、全てこちらのワクチン接種体制確保事業費補助金になってございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 関連してなんですけれども、今、様々な形でバス借上げとか、そのほかの形で12ページの補助金のほうが使われるということなんですけれども、実際にまだこれからのことであって、また、どれだけ費用がかかってくるかというのは難しいところやと思うんですけれども、非常に今立てている予算よりも必要になってくる場合もあるんじゃないかなと思ったりするんですけれども、そのときに、この負担金というのを国にまた請求したりできるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 体制確保事業なんですけれども、こちらのほうの補助金の上限が31,860千という形になってございまして、また新年度におきましても、必要な費用、発生したときには、また補正をお願いしたいと考えております。

接種に係る費用につきましても、接種人数分という形で補助がございまして、見込みより接種される方が多い場合には、また補正をお願いしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 先ほど浦課長がおっしゃっていた中で、接種率70%なんですけれども、あれは、もちろん任意接種であり努力的なあれやとは思いますが、もちろん打たん人もおられればというところはもうもちろん理解している中で、70%は妥当なのかということ。この前の文厚の委員会でもお話しさせてもらったとは思いますが、それは目標であるのか、データであるのかというのをきっちりちょっと教えていただきたいんですが、どちらかというのを。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

70%というのは、あくまで見込みといいますが、目安でございまして、インフルエンザの接種率、元年度の接種率が63.3%でございまして、大体それを目安に70%とさせていただきまして、接種率というのがなかなか読めないところでもございます。さっき言われました努力義務であるため、あくまで任意ということで、接種をされない方もございますので、インフルエンザの接種率を目安に70%とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） この前も言うたように、インフルエンザと今回のコロナは絶対違

うもんですから、そういう毎年やっているインフルエンザとは違う感覚では対応していたきたいというのは絶対あるんですけど、おっしゃることも全然分かります。ただ、町としては、今後それを進めていくのか、進めていかないと言うたらおかしいけれども、いくんでしょうけれど、その進め方の問題を今お聞きして、やっぱりやったほうが周りに感染する確率が少なくなるんかもどうかも、データもあんまりないですけど、国からこうやってくださいよというのであれば、町としては進めていくべきじゃないかと僕は思うんですけど、その辺、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） まず、そういった形で、一人でも多くにという形で勧奨はさせていただきたいと思っております。

何分詳細も決まってない部分もございますので、今後、広報、啓発等もしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 30ページのところの第4款衛生費の部分なんですけれども、その第13節の委託料のところ、電算処理委託料14,000千ということで増額されるわけなんですけれども、これは主にどういう形の中で使われていくものなのかお聞きしたいのですけれども、30ページの第13節、委託料のところなんですけれども、電算処理委託料14,000千の増額なんです、これは主にどんな内容の下での電算処理に使っていくものなのか。

それから、2つ目なんですけれども、同じく30ページの保健衛生総務費のところでの13の委託料で、妊婦健康診査費、ここの減額が2,380千ということで、多いかなという感じがあるんですけど、これの減額理由と、それから事業に対してどの程度の割合の減額になっているのか、それに対して、これは何人分に当たるかとか、そういうふうなものがあるのか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） まず、電算処理委託料ということでございますけれども、297千円の追加補正をお願いしているところでございます。こちらのほうにつきましては、12月補正でシステム改修費等委託料につきまして、まず1,815千円という形でお認めいただいているところでございまして、今回の部分につきましては、帳票の出力の処理等の追加が必要になりましたので、その分の処理をいただく追加となっております。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） すみません、妊婦健康検診ですけども、当初4,598,500円ということで予定しておりましたが、2月末時点の実績で1,600千という形でございます。先ほども申しましたが、出生数が1月末までで22人という形になってございまして、今後、4月までの3件と合わせまして約25件の見込みとなっております。そう

いった形でこういった減額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 僕も数値見るのをちょっと勘違いしてしまっていて、申し訳ありません、ちょっと間違えました。そのことをお伺いします。

それで、ごめんなさい、ちょっと見間違えました。

以上です。すみません。

○議長（谷重幸君） ほかいいいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 議案第5号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ44千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億25,255千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰越金、前年度繰越金44千円の追加は、財源調整によるものでございます。次に、歳出について申し上げます。

8ページ諸支出金、償還金及び還付加算金、特定健康診査等負担金償還金44千円の追加は、県の指導により、令和元年度の実績額に変更が生じたものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第5号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 議案第6号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,853千円を追加し、補正後の総額を8億32,217千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料1,089千円の追加は、特別徴収保険料の調定による追加でございます。

国庫支出金、国庫補助金では、調整交付金6,853千円の減額は、変更申請によるもの、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）295千円の減額は、財源調整によるもの、県支出金、県補助金では、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）148千円の減額は、変更申請によるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金は443千円の減額で、内訳は、介護給付費繰入金で638千円の追加、事務費繰入金で1,081千円の減額でございます。

8ページ、繰越金11,503千円は、前年度からの繰越金の残高を全額予算計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10ページ、総務費、総務管理費、一般管理費1,081千円の減額は、報酬で会計年度任用職員150千円、職員手当等で超過勤務手当350千円、需用費で印刷製本費300千円、役務費で主治医意見書作成料250千円のいずれも減額で、実績見込みによるものでございます。

委託料では、制度改正に伴う介護事業所台帳管理システム委託料で220千円を追加、負担金補助及び交付金は、御坊広域行政事務組合への負担金251千円の減額で、実績の確定によるものでございます。

保険給付費は、第1項介護サービス等諸費で3,800千円の追加、12ページ、第5項高額医療合算介護サービス等費で1,000千円の追加、第7項介護予防サービス等諸費は300千円の追加で、いずれも実績見込みによるものでございます。

地域支援事業費では、第2項包括的支援事業・任意事業費は766千円の減額、14ペ

ージ、第3項介護予防・生活支援サービス事業費は3,700千円の減額、第4項一般介護予防事業費は200千円の減額で、いずれも実績見込みによるものでございます。

基金積立金の追加は、介護給付費準備基金に5,500千円を積立てするものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 単純にです。13ページ、負担金補助及び交付金、成年後見制度利用支援事業、これ、たしか皆減のような補正のように思うんですが、昨今、この成年後見制度があまりに利用されないがために、いろんな問題をマスコミ等、ネットでもよく拝見するんですけども、もっと利用できるようにとか、うちのこれまでの広報体制とか、その辺はどうだったんですか。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 今回のこの成年後見制度利用支援事業の減額につきましては、これはいろんな成年後見人制度の申請の手続がありますが、町長申立てによる手続をする際の手数料の減額でございます。この手続についての実績がなかったものの減額となります。

議員言われるように、この制度についての周知、広報につきましては、また新年度予算にも反映させていただいております。町長の施政方針にも述べられましたが、来年度につきましては、この成年後見人制度については、さらに周知、広報については利用促進に努める所存でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第6号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 議案第7号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。



それでは、6ページ、7ページ、補正予算実施計画の見積り基礎の収益的収入についてご説明いたします。

営業外収益、雑収益378千円の減額は、県営水利施設等保全高度化事業負担金の確定によるものでございます。

収益的収入の補正額は378千円の減額で、水道事業収益合計は1億32,059千円となっております。

次に、8ページ、9ページ、補正予算実施計画の見積り基礎の収益的支出についてご説明いたします。

営業費用、原水及び浄水費378千円の減額は、県営水利施設等保全高度化事業負担金の確定によるものでございます。

営業外費用、消費税及び地方消費税2,250千円の追加は、工事費の本年度支払額が入札差額や繰越しの可能性から減少する見込みとなることから、売上げに係る消費税と仕入れに係る消費税の関係により消費税納付額が増額となるためでございます。

収益的支出の補正額は1,872千円の追加で、水道事業費用合計は1億24,436千円となっております。

最後に、10ページは、補正後の予定キャッシュ・フロー計算書で、資金期末残高は2億20,978千円を予定してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第7号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時〇〇分散会

再開は、明日18日午前9時です。

お疲れさまでした。